

品川区いじめ根絶協議会（第3回）議事録

実施日時：平成29年2月24日午後2時から午後4時
会 場：品川区役所第二庁舎 251・252 会議室

- 1 教育総合支援センター長挨拶
- 2 報 告①
＜品川学校支援チーム HEARTS チーフスクールソーシャルワーカーより、いじめ対応について報告＞
- 3 報 告②
＜事務局より、品川区いじめ防止対策推進基本方針について説明＞
- 4 報 告③
＜事務局より、教育委員会におけるいじめ対策の取組、成果・課題について説明＞
- 5 報 告④
＜品川区立学校長会 生活指導部 部長より、学校（校長会）におけるいじめ対策の取組、成果・課題について説明＞
- 6 協議
テーマ『「品川区いじめ防止対策推進基本方針」に基づくいじめ対策の今後の取組について』

＜グループ協議・協議内容の報告＞（要旨）

【第1グループ・A委員】

保護者とどのように連携をとっていくかが大切である。今までは担任がすべて対応していく傾向にあったが、学校いじめ対策委員会を設置したこともあり、組織で対応できるように変わってきた。さらに発展させてコミュニティスクール等で外部の方と連携し、一般的に見てどうかという意見も取り入れていきたい。

最近の子どもを取り巻く課題の変化について、SNS等のネット上でのいじめが挙げられる。子どもたちから聞き取ることや、専門家と連携することの他に、保護者の意識も変えていくことが必要である。

【第2グループ・B委員】

保護者との連携について、学校での様々な取組を保護者に十分に伝えていく必要がある。今後、学校の取組やいじめ根絶バッジについて保護者にもさらに広めていくとよい。また、品川区いじめ防止対策推進基本方針を教員や保護者にも周知していくことが大事であると考えます。

子どもたちの変化について、受験や家庭の問題等ストレスの原因となるものがそれぞれ違ってきている。学校、児童センター、家庭等子どもたちの様々な場面での顔を注意して見ていくことが必要である。また、情報共有してそれぞれの場所での状況がわかるように連携をとっていくことが重要である。

【第3グループ・C委員】

いじめの未然防止について、教員が保護者と情報共有するようにしているが、教員と保護者の間に認識のずれがあり、難しいこともある。情報を共有し、いじめ防止に対する学校の方針を明確に保護者に伝えていくことで、連携を促進していけるのではないか。

学校いじめ対策委員会の設置により、学校全体で取り組むことで他の学年の状況が分かるようになる等、風通しがよくなった。

現在は子どもがストレスを溜めやすい状況になってきているのではないか。憂さを晴らすためにいじめが起きることを考えると、ストレスを抱えやすい子について特に情報共有することが大事であると考え。

【第4グループ・D委員】

学校いじめ対策委員会が設置され、喧嘩や事故等様々な情報を共有し、情報の質や量がアップすることによって、いじめの未然防止に役立っている。

地域連携について、普段の生活の中で子どもの変化を地域と学校とで話ができるという関係がいじめの未然防止に役立つのではないか。また、いじめが発生した後のケアとして学校に行きづらい場合に地域の資源を使うのも良いのではないか。

子どもの変化としては、SNSの普及が大きな変化であると考え。記録に残ってしまうこともあり、いじめだけでなく、様々な事件に巻き込まれる可能性もあるツールであるため注意して指導していく必要がある。

【まとめ】

各グループの発表をしていただいた。

学校の様々な取組を家庭に伝えていく作業が必要である。学校の動きが見えることで保護者の信頼にもつながる。また、学校、家庭、児童センターの情報をつなげることで子どもの状況も見えてくるのではないか。このことが保護者・地域との連携や教員同士の連携に繋がっていくと考える。

7 閉会